



高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の再徹底を

本年9月14日、韓国の中羅南道康津郡および羅州市の肉用あひる飼育農家2戸で、高病原性鳥インフルエンザ(H5N8型)の発生が確認されました。この2農場で飼育されていたあひる全頭(1万4300羽)においては、予防的観点から埋却処理され、つづく16日には同地域の家きん市場2件でも発生が確認されました。

今後、海外からの渡り鳥飛来等に伴い、本病ウイルスの国内侵入の危険性が増してきます。

- ① 渡り鳥飛来地付近には立ち入らない ②衣服・靴底の消毒の徹底
- ③ 防鳥ネットの点検、補修 などの点に留意し、本病感染防止に努めましょう。

飼養衛生管理基準を守るための要点

- 1 家きんの**健康観察**：異状があった場合は速やかに**家保・獣医師に通報**する。
- 2 **手指、靴の消毒**を鶏舎毎に励行し、**関係者以外立入禁止**にする。
- 3 **防鳥ネット**（網目は**2cm以下**）を確認し、もし破れ等があったら補修する。
- 4 **飲用に適した水**を給与する。
- 5 **鶏舎、器具の清掃、消毒**を徹底する。
- 6 **衛生管理区域に立ち入った者等に関する記録**を作成する。
- 7 伝染病の発生予防に関する**最新の情報**を把握する。

<環境省ホームページ：高病原性鳥インフルエンザに関する情報>

URL http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

<農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報>

URL <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

**家きんに異状が見られたら直ちに
青森家畜保健衛生所にご連絡ください**

電話：017-764-1744

夜間・休日：090-2274-0474

2015年9月23日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型)の発生状況 (2015年9月～)

**家きんでの確認件数:
4件(4市・郡・区)**

